



山 美味しすぎてシェアしたい
食パラダイス鳥取県
Shikoku Food Paradise Project 鳥取県 食パラダイス

／ 農業チャレンジ応援します ／

はじめてみませんか あなたの農業



鳥取県農業経営・就農支援センター

(令和6年9月作成)

根を

大地に根を張る農作物のように 鳥取で農業を志す
鳥取県では本気で農業に取り

就農者の紹介



秋山 竜一、祐子 (北栄町)
(アグリスタート研修、スキルアップ研修修了)

- 経営品目 スイカ、ながいも、ストック
- 就農時期 令和3年4月
- これからの抱負

竜一さんの故郷である鳥取県に移住し、夫婦一緒に農業を始めました。開始当初は農作物を上手に作れませんでした。周りの農家の皆さんに支えられて、ようやく軌道に乗ったところです。家族みんなで今の生活を楽しんでいます。いろんな農家の方々をお手本にして成長させていただいたのですが、これからは私たちがお手本になれるような農業を目指したいと思います。

■これから就農する人に一言

農業は思うようにいかないことが多く、作業が過重で大変な時もあります。でも、それが面白いと思っています。自分の計画がうまくいったときの達成感はかけがえのないものです。



唐崎 大義 (湯梨浜町)
(アグリスタート研修修了)

- 経営品目 梨
- 就農時期 平成31年2月
- これからの抱負

和歌山県みかん産地の生まれですが、鳥取大学農学部で県内多くの経営体を調査しました。その時、梨の生産者を知り、生き活きとされている様子に感銘を受け梨農家になりました。将来は産地のため、新しく就農する人の技術的サポートができる農業者になりたいです。

■これから就農する人に一言

今、鳥取県の梨はほぼ毎年最高単価を更新し、儲かる農業になっています。梨は自分の胸が実実に反映する作物だと思います。120年以上の伝統があり産地の強さを感じます。一緒に伝統を繋いでいきたいと思います。



青戸 直樹 (米子市)
(アグリスタート研修修了)

- 経営品目 白ねぎ
- 就農時期 令和6年2月
- これからの抱負

就農して初めての夏を迎えて、高温多湿、梅雨の大雨で被害を受け、作物の管理の難しさを体いくらい実感しました。しかし、来年の課題も出来、今年よりも更に品質の良い白ねぎを作れるよう勉強しています。

■これから就農する人に一言

農業は1人では出来ません。身内のサポート、良き理解者、何よりも農家の仲間。先輩との繋がりは成功する為には必要です。必ず困った時には助けてくれます。農業を楽しみましょう。

張る

あなたにアドバイスや支援をしたいと考えています。
組みたいあなたを応援します。

あなたの目指す農業とはどのようなものですか？

	あなたの希望	対応方向	相談窓口
農のある暮らし 田舎暮らし	田舎暮らしを希望している。 (農業は家庭菜園程度)	自分の希望を踏まえ、定住地を検討。 田舎暮らし体験などに参加。	ふるさと鳥取県定住機構 市町村移住定住担当課
	農業に関心があるが、全く経験がなく、 まずは農作業を体験したい。	市民農園(貸し農園)などを借りる。 農業体験・イベント等に参加。	市町村農業担当課
			鳥取県農業経営・就農 支援センター
独立して農業を始める	農業を始めるための情報や基礎知識 を得たい。		※具体的な就農希望地 が決まっている場合は 担当の農業改良普及所
	農業を始めるため、資金確保、農地 取得、技術習得、住宅確保などを具 体的に進めたい。	就農相談窓口で相談しながら就農 を目指す。	
	将来、農業経営をしたいが、技術や 資金が乏しく、現在の生活を維持し ながら、技術を学びたい。	国、県、市町村の支援措置活用の 可能性を検討。	
農業法人に就職	農業法人で研修、就職し、農業技術 の習得、自分の適性の確認がしたい。	農業法人で研修を受ける。	鳥取県農業経営・就農 支援センター
	農業法人に就職したい。	農業法人に就職する。	※具体的な法人等が決 まっている場合はハ ローワーク
	就職について、全体的な話が聞きたい。		

ホップ

まずは、準備が大切です。
しっかり調べて、焦らず相談して、
一緒に考えましょう。

農業を始めるにあたっての疑問

- 農業はどの作物で、
どれくらいの収益があるの？
- 労働時間はどれくらいなの？
- 農地はどうすれば借りられるの？
- どんな機械・施設が必要なの？
- どのくらいの資金が必要なの？
- 農業をしたことがないけれど、
誰か教えてくれるの？

相談・問い合わせ

まずは相談会に参加しよう。
※就農支援センターの相談
窓口はいつでも相談OK。

- 農業を始めたいきっかけ
- 鳥取県を選んだ理由
- 鳥取県の気候や主要農産物
- 農業の収益性

- 家族との話し合いの状況
- 当面の生活費・営農資金
- 住宅と定住の条件
- 地域とのコミュニケーション



農業・農村に対するイメージと現実

農業

作物の成長に感動
収穫の喜び

農村

豊かな自然
田園風景
スローライフ等

農業体験・情報収集

- 視察研修・体験研修に参加しよう。
- 自分自身でも調査に出かけよう。
- 楽しいことばかりではない農作業
- 技術習得には長期間必要
- 天候に左右される収量・品質
- 給料と違い、収入は販売量・単価で変動
- 地域の行事や共同作業への参加

- 先輩就農者、農家の事例、現地視察
- 農業・農村に対する適性を判断しよう。
- 自分が取り組む作目と場所のイメージ
を作ろう。



農業体験制度の概要

研修の種類	内 容	実施予定時期等	実施主体名
就農体験研修	栽培（果樹、野菜、花き）、飼養（畜産）の農作業体験	随時（1日～5日間）	鳥取県立農業大学校
農業視察研修	農家、農業生産法人の視察（1泊2日、日帰り）	年2回	鳥取県農業経営・就農 支援センター
農家視察訪問研修	先進農家等の視察訪問、農作業体験、個別相談等	随時	

ほかに、各産地が主催する農業体験会が随時開催されます。詳細情報は以下 QR コードで該当 HP を開いてください。

相談会の予定日や視察研修の募集はホームページで確認しましょう。

●鳥取県農業経営・就農支援センター（鳥取県農業振興局経営支援課内）

〒680-8570 鳥取市東町 1 丁目 220
TEL (0857) 26-7262 FAX (0857) 26-7294
東部・中部担当相談員直通 070-8803-5991
HP: <https://www.pref.tottori.lg.jp/syunou/>
E-mail: keieishien@pref.tottori.lg.jp

（米子駐在）
〒683-0054 米子市鞆町 1 丁目 160
（鳥取県西部総合事務所農林局農林業振興課内）
TEL (0859) 31-9653
西部地区担当相談員直通 070-8803-5990



ステップ

研修にチャレンジしよう。 研修の成果は就農・営農計画づくり。

栽培・経営の技術・知識を習得 研修先でのコミュニケーション

農業大学校の研修で基礎知識を習得

アグリスタート研修で実践・実習

農業法人での就業

具体的な営農についてじっくり検討

就農研修

○研修記録、自己点検は忘れずに。受入農家、周辺住民、役場、農業委員会、農協等職員、農業改良普及員の皆さんは、就農後の心強い味方。



具体的な営農についてじっくり検討

就農 ビジョンの 具体化

頭の中のイメージを
じっくり検討し、
明確化

就農・営農ビジョンの作成

- 就農地、時期
- 栽培品目、労働力、規模
- 必要な経費と収入の試算
- 資金繰り計画
- 各種支援事業等の活用
- さらなる技術習得のための研修

関係機関の助言を受けながら、
一緒に検討

認定新規就農者※
になることで各種施策
に取り組みやすくなり
ます。

※ 認定新規就農者とは、市町村から青年等就農計画の認定を受けた方です。
(農業経営を開始して5年以内の方は、青年等就農計画の認定申請が可能です。)

青年等就農計画の内容

●就農地 ●経営開始日 ●就農形態 ●栽培品目 ●農業経営の規模・農業所得等に関する目標（5年後の年間農業所得概ね300万円が目標（就農地（市町村）によって目標数値が異なる）） ●経営基盤の整備（支援事業等の活用） ●労働力

農業研修制度及び助成制度の概要

制度の種類	内 容	実施予定時期等	研修実施主体
研 修	アグリチャレンジ科	6・10・2月開講 (4ヵ月間、受講料無料)	鳥取県産業人材育成センター倉吉校(訓練場所は鳥取県立農業大学校)
	スキルアップ研修	長期:就農品目について、一連の管理作業を自力で行うことで高度な知識と実践力を習得 短期:野菜4品目(白ねぎ、ミニトマト、ブロッコリー、スイカ)について品目別に栽培管理の基礎を習得	鳥取県立農業大学校
	アグリスタート研修	集合研修:経営者としての心構え、農村での暮らし、農業の基礎等必須事項の習得 実務研修:研修指導農家での実践農業技術、経営ノウハウの習得	(公財) 鳥取県農業農村担い手育成機構
助 成	就農準備資金	指定研修機関で農業技術及び経営ノウハウの習得を目指して研修する場合、その期間中に年間150万円を給付 研修終了後1年以内に50歳未満で就農する方	鳥取県立農業大学校など県が認定する研修機関
	親元就農促進支援交付金	認定農業者等の後継者が親元で農業技術を習得するのを支援(研修期間中、月10万円を給付)	親(3親等以内の親族を含む)



いよいよ起業、 5年計画でステップアップ。 めざせプロのアグリスト。

5年間の 営農計画を作成

**関係機関が
計画作成に必要な
情報を提供します！**



生活・生産基盤の整備

地域の中で信用と協力が不可欠

- | | |
|-----|---|
| 住居 | ○営農と居住の場所は同一の市町村にしよう。
○市町村に相談しよう。(助成制度活用) |
| 農地 | ○市町村・農業委員会・JA・鳥取県農業農村担い手育成機構が連携して支援します。 |
| 労働力 | ○農作業のピーク時には手伝いが必要 |
| 資金 | ○投資的資金・運転資金・生活費が必要
○制度融資や経営開始資金、就農応援交付金を活用しよう。 |
| 技術 | ○農業改良普及所やJAの生産部等からの支援を受けよう。 |

農業経営は自己責任

営農スタート

関係機関は、技術向上、経営改善を支援します。
就農・くらしアドバイザーが、身近な相談役として、農業経営、農村生活についてアドバイスをします！

地元とのコミュニケーションは大切

- 集落内の総事
- 共同作業の出役 など



経営の開始

数年間は、
経営が不安定になりがち。
周囲の助言にも
耳を傾けながら、
一步一步確実に！



助成制度の概要

事業名	事業の内容	負担区分				事業費・実施期間
		国	県	市町村	その他	
経営開始資金※	市町村が作成する「目標地図」等に位置づけられた原則50歳未満の認定新規就農者に対し、就農直後の所得確保のため資金を給付(月上限額:12万5千円)	10/10				年上限額:150万円(最長3年間)
就農応援交付金※	認定新規就農者に対し、就農初期に係る運転資金、基盤整備費等に活用できる交付金を交付(月上限額:10万円)		2/3	1/3		年上限額:120万円(最長3年間)
経営発展支援事業※	認定新規就農者が就農に必要な機械・施設を整備する場合に助成	1/2	1/4	—	1/4	事業費合計上限1,600万円*(5年間)
就農条件整備事業※		—	1/3	1/6	1/2	
就農・くらしアドバイザー設置事業	就農後1年以内の1JUターン・非農家出身等の新規就農者に対し、農業経営、農村生活に対する身近な相談役として就農・くらしアドバイザーを設置		10/10			最長1年

※市町村を通じた支援ですので、必ず市町村の担当窓口にご相談ください。

また、経営開始資金と就農応援交付金の二重受給はできません。

経営発展支援事業は就農条件整備事業の活用と併せた検討が必要ですので、併せてご相談ください。

* 家畜導入の場合に限り

事業費上限 2,800 万円 / 5 年間

鳥取県の主な経営作物

白ねぎ

主な産地: 米子市、境港市

栽培形態: 砂地 ○: は種 ◎: 定植 ■: 収穫



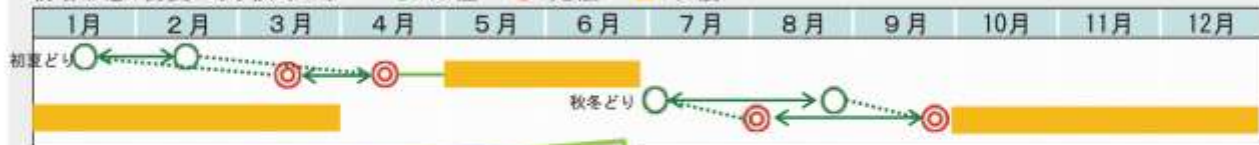
収益性 (10a 当たり) : 秋冬 (砂地)

①収量	3,000kg
②粗収益	1,194,000 円
③経営費	965,202 円
④所得	228,798 円 (所得率 19%)
⑤年間所要労働時間	522 時間

ブロッコリー

主な産地: 大山町、琴浦町

栽培形態: 初夏どり、秋冬どり ○: は種 ◎: 定植 ■: 収穫



収益性 (10a 当たり) 秋冬どり

①収量	930kg
②粗収益	304,040 円
③経営費	262,622 円
④所得	42,418 円 (所得率 14%)
⑤年間所要労働時間	69 時間

トマト

主な産地: 日南町

栽培形態: 雨よけ夏秋 ◎: 定植 ■: 収穫



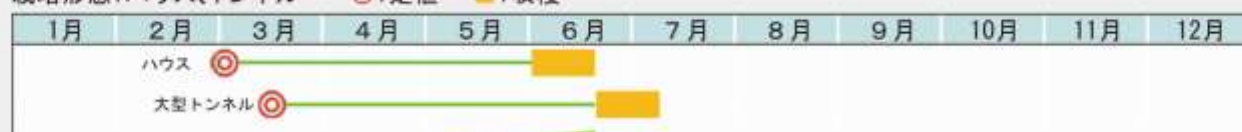
収益性 (10a 当たり)

①収量	11,500kg
②粗収益	4,105,500 円
③経営費	3,488,180 円
④所得	617,312 円 (所得率 15%)
⑤年間所要労働時間	926 時間

スイカ

主な産地: 北栄町、倉吉市、琴浦町

栽培形態: ハウス、トンネル ◎: 定植 ■: 収穫



収益性 (10 a 当たり) : 大型トンネル

①収量	5,440kg
②粗収益	1,218,560円
③経営費	782,880円
④所得	435,680円 (所得率 36%)
⑤年間所要労働時間	199時間

梨 新甘泉

主な産地: 鳥取市、八頭町、倉吉市、湯梨浜町、琴浦町、大山町、南部町

栽培形態: ジョイント(有袋) △: 剪定 ▼: 授粉 ◆: 摘果 ◎: 袋かけ ■: 収穫



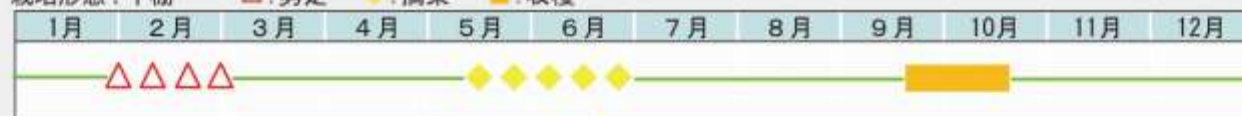
収益性 (10 a 当たり)

①収量	3,500kg
②粗収益	2,362,500円
③経営費	1,491,126円
④所得	871,344円 (所得率 37%)
⑤年間所要労働時間	244時間

柿 輝太郎

主な産地: 鳥取市、八頭町、米子市、南部町

栽培形態: 平棚 △: 剪定 ◆: 摘果 ■: 収穫



収益性 (10 a 当たり)

①収量	2,700kg
②粗収益	1,728,000円
③経営費	940,997円
④所得	787,003円 (所得率 46%)
⑤年間所要労働時間	161時間

その他品目の経営試算（10a 当たり）

	品目	収量(kg、本)	粗収益(円)	経営費(円)	所得(円)	所得率(%)	労働時間(時間)
作物	水稻（個人大規模）	503	106,404	84,648	21,756	20	24
野菜	ミニトマト（抑制）	5,000	3,270,000	2,099,550	1,170,450	36	1,297
	トマト（大玉、半促成）	6,000	1,632,000	1,263,442	368,558	23	590
	きゅうり（半促成）	9,500	1,662,500	1,423,559	238,941	14	428
	ながいも ねばりっこ	3,800	1,497,200	1,147,782	349,418	23	202
	チンゲンサイ（ハウス2作）	2,000/ 3,000	1,225,000	1,018,258	206,742	17	407
	らっきょう	2,100	1,118,152	975,140	143,012	13	344
	秋冬白ねぎ（水田）	2,700	1,036,800	691,814	344,986	33	460
	アスパラガス（露地）	1,050	1,136,100	711,340	424,760	37	310
果樹	梨 ゴールド二十世紀（露地）	4,200	2,062,200	1,250,171	812,029	39	419
	梨 王秋（有袋）	6,000	2,760,000	1,572,816	1,187,184	43	262
	柿 富有（平棚）	2,200	732,600	491,463	241,137	33	158
	ぶどう ビオーネ（無加温）	1,500	1,927,500	1,604,747	322,753	17	434
	ぶどう シャインマスカット（無加温）	1,800	2,928,600	1,607,900	1,320,700	45	499
花	ストック	24,000	1,776,000	1,372,570	403,430	23	393

注1 粗収益、経営費等は、標準的家族経営規模に基づく条件で算出しています。

注2 鳥取県「農業経営指導の手引き」（令和5年版）から抜粋・引用した数値であり、あくまでも試算です。

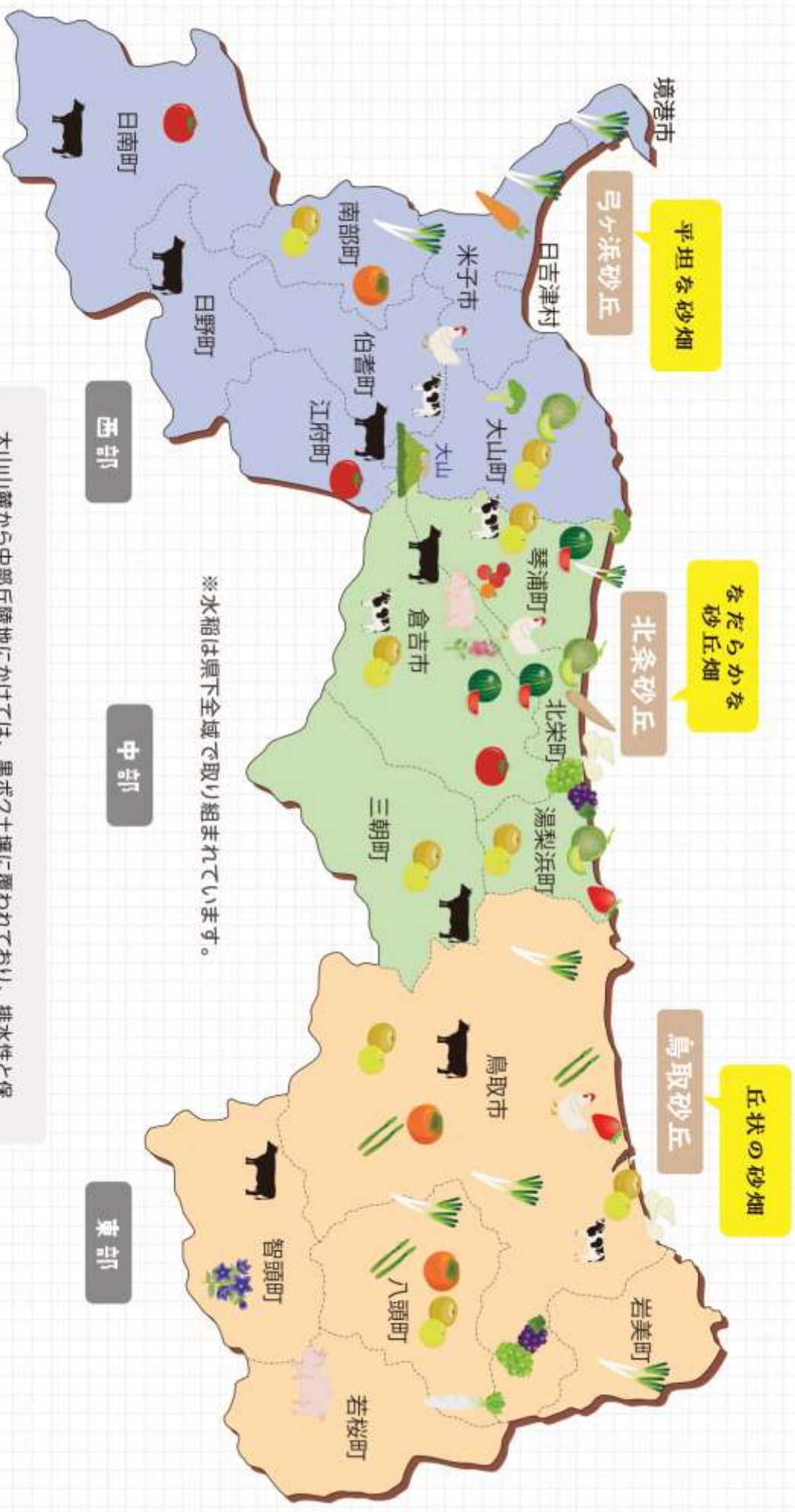
注3 各品目の経営試算の詳細は、鳥取県農林水産部農業振興局経営支援課のホームページで御覧いただけます。

（HP：<https://www.pref.tottori.lg.jp/123630.htm>）

新規就農者の経営試算（就農5年後）の例

No	経営類型	作目・規模	粗収益(A) (千円)	経営費(B) (千円)	農業所得 (C=A-B) (千円)	所得率 (C/A) (%)
1	白ねぎ（周年、砂畑）	夏ねぎ 20a、秋冬ねぎ 50a、 春ねぎ 30a	12,298	9,803	2,495	20
2	スイカ＋ほうれんそう	スイカ（ハウス 40a、大型 40a）、 ほうれんそう 40a、（ハウススイカ後作）	15,405	11,246	4,159	27
3	ながいも＋らっきょう	ながいも（ねばりっこ） 70a、 らっきょう 50a	17,727	13,735	3,992	23
4	ブロッコリー	初夏ブロッコリー 1.5ha、 秋冬ブロッコリー 4.5ha	18,135	15,637	2,498	14
5	トマト（雨よけ夏秋）	トマト 50a	20,528	17,441	3,087	15
6	梨（単作）	新甘泉 30a、王秋 20a	12,608	6,962	5,646	45

地域別主要生産品マップ



大江山麓から中部丘陵地にかけては、黒ボク土壌に覆われており、排水性と保水性に優れていることから、豊かな農畜産物が育まれています。海岸沿いには地域により土質の異なる砂畑が広がり、透水性の高さを活かした特産品の栽培を行っています。

CHECK

就農準備チェックシート

○このチェックシートは、農業で生計を立てる(職業として農業を始める)ことを前提として、新規就農に当たっての適性や知識、準備の進み具合を自分自身でチェックするものです。

○現時点で当てはまらない項目は、就農に向かって準備や修得が必要な項目とお考えください。

○該当する項目は□を塗りつぶしてください。

1 就農に対する適性

- ☐健康・体力に自信がある。
- ☐生き物(動植物)が好きである。
- ☐単純作業もこつこつやることができる。
- ☐事務作業より野外で体を動かすことが好きである。
- ☐他人とのつきあいは苦にならない。
- ☐忍耐力にはかなり自信がある。

2 就農についての意欲、動機、知識

- ☐農業所得で生活できる、職業としての農業を目指している。
- ☐家族と一緒に生活や仕事がしたい。
- ☐農業は、自然災害や技術不足により収穫が皆無(無収入)となる場合があるということを知っている。
- ☐農家以外の出身者が新たに農業を始めることは、既存の生産基盤のある農家より厳しい状況であることはわかっている。
- ☐先進農家や新規就農者に会い、体験談を聞いたことがある。
- ☐農業体験や研修を受け、農作業等の厳しさは体でわかっている。

3 就農の事前準備状況

- ☐新規就農に関する情報収集を行っている。
- ☐家族が就農に同意している。
- ☐どんな作物を作るか(作物選定)意向が固まっている。(作物:)
- ☐どこで農業をするか(就農希望地)意向が固まっている。(希望地:)
- ☐実際の就農までの準備事項及び段取りは大筋理解している。

4 就農の準備状況

- ☐先進的農家、研修施設等で研修を受け(研修中を含む)、目指す農業の技術、知識は身につけた。
- ☐就農希望地に知り合いの人等があり、就農に当たり相談に乗ってくれる。
- ☐農地の購入または借り入れについて、農業委員会等に相談している。
- ☐営農のために用意できる自己資金(生活資金は除く)はある。(金額 万円)
- ☐農産物の販売方法、販売先のめどが立っている。()
- ☐多額の既往負債がない。

5 就農後の生活

- ☐営農資金の他に、当面(1~2年程度)の生活資金を用意している。
- ☐農村で生活する場合、地域とのコミュニケーションが重要であることを知っている。
- ☐農業に関わる共同作業や地域での役割が求められることを知っている。
- ☐農地と住居が離れていると作業が不便であることを知っている。

青年等就農資金の概要

(借り入れを希望される場合は、様々な条件がありますのでお問い合わせ下さい。)

区 分	内 容
貸付対象者	認定新規就農者
使 途	①農地等の改良、造成、保全 ②農業経営用施設・機械等の改良、造成、取得 ③農産物の加工処理・流通販売施設・観光農業施設等の改良、造成、取得 ④創立費及び開業費その他繰延資産の取得等 ⑤家畜・果樹等の導入、借地料・賃借料の支払い ⑥経営開始に伴い必要となる初期的経営費用（運転資金）
貸付限度額	3,700万円
貸付対象期間	青年等就農計画の有効期間
利 率	無利子
償 還 期 間	17年以内（うち5年までは据置可）
担 保 等	実質無担保・無保証人（農協等から貸付を受ける場合は、保証料が必要となります。）
貸付機関	農協等、(株)日本政策金融公庫
留 意 事 項	資金の償還が終了するまでの間、毎年、貸付機関に対し経営状況を報告する必要があります。

就農希望地が定まっている方の相談窓口

- 東部農林事務所鳥取農業改良普及所**
(鳥取市、岩美町)
〒680-0061 鳥取市立川町6丁目176
TEL (0857) 20-3562 FAX (0857) 37-1283
- 東部農林事務所八頭事務所八頭農業改良普及所**
(八頭町、若桜町、智頭町)
〒680-0461 八頭郡八頭町郡家100
TEL (0858) 72-3840 FAX (0858) 72-3567
- 中部総合事務所農林局倉吉農業改良普及所**
(倉吉市、湯梨浜町、三朝町)
〒682-0802 倉吉市東蔵城町2
TEL (0858) 23-3193 FAX (0858) 23-3198
- 中部総合事務所農林局東伯農業改良普及所**
(北栄町、琴浦町)
〒689-2301 東伯郡琴浦町八橋212-1
TEL (0858) 52-2125 FAX (0858) 52-2127
- 西部総合事務所農林局西部農業改良普及所**
(米子市、境港市、南部町、伯耆町、日吉津村)
〒683-0054 米子市靴町1丁目160
TEL (0859) 31-9685 FAX (0859) 39-0494
- 西部総合事務所農林局西部農業改良普及所 大山普及支所**
(大山町)
〒689-3303 西伯郡大山町所子541-8
TEL (0859) 53-3721 FAX (0859) 53-3723
- 西部総合事務所日野振興センター日野振興局 日野農業改良普及所**
(日南町、日野町、江府町)
〒689-4503 日野郡日野町根雨140-1
TEL (0859) 72-2024 FAX (0859) 72-2090

研修実施機関（※他にも市町村実施研修あり）

- 鳥取県立農業大学校**
〒682-0402 倉吉市関金町大鳥居1238
TEL (0858) 45-2411 FAX (0858) 45-2412
<https://www.pref.tottori.lg.jp/noudai/>
- （公財）鳥取県農業農村担い手育成機構**
〒680-0011 鳥取市東町1丁目271（県庁第二庁舎）
TEL (0857) 26-8350 FAX (0857) 29-4867
<https://www.t-agri.com/ninaitekiko/>

移住・定住に関する主な問い合わせ先

- 鳥取県東京本部**
〒102-0093 東京都千代田区平河町2-6-3
都道府県会館10階
TEL (03) 5212-9077 FAX (03) 5212-9079
<https://www.pref.tottori.lg.jp/tokyooffice/>
- 鳥取県名古屋代表部**
〒460-0008 愛知県名古屋市中区栄4丁目1-1
中日ビル5階
TEL (052) 262-5411 FAX (052) 262-5415
<https://www.pref.tottori.lg.jp/nagoya/>
- 鳥取県関西本部**
〒530-0001 大阪府大阪市北区梅田1-1-3-2200
大阪駅前第3ビル22階
TEL (06) 6341-3955 FAX (06) 6341-3972
<https://www.pref.tottori.lg.jp/kansaioffice/>
- 公益財団法人 ふるさと鳥取県定住機構**
〒680-0846 鳥取市扇町115-1
鳥取駅前第一生命ビル1階
TEL (0857) 24-4740 FAX (0857) 24-4736
フリーダイヤル(0120) 841-558
<https://furusato.tori-info.co.jp>